

令和元年

総務産経常任委員会会議録

令和元年12月12日

田上町議会

令和元年第7回定例会
総務産経常任委員会会議録

- 1 場 所 第1委員会室
- 2 開 会 令和元年12月12日 午後2時10分
- 3 出席委員
3番 藤田直一君 10番 松原良彦君
4番 渡邊勝衛君 11番 池井豊君
5番 小嶋謙一君 12番 関根一義君
8番 椿一春君
- 4 委員外出席議員
議長 熊倉正治君
- 5 欠席委員
なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
町 長 佐野恒雄 総務課長 鈴木和弘
副町長 吉澤深雪 産業振興課長 佐藤正
- 7 職務のため出席した者の氏名
議会事務局長 渡辺明
書記 中野祥子
- 8 傍聴人
三條新聞社 新潟日報
- 9 本日の会議に付した事件
議案第70号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について

午後2時10分 開 会

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） では、どうも皆さん、ご苦労さまでございます。

議会の中、最終日でございますけれども、追加議案ということでこのたび皆様からいろいろご審議願いますが、中身については午前中の交流会館等建設調査特別委員会でもう皆さん十分承知の中でございます。委員会は、その確認ということでございますが、ひとつよろしく願いいたします。

町長、挨拶をひとつ。

町長（佐野恒雄君） では、お疲れさまでございます。大変恐縮でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） それでは、本委員会に付託されました案件は、議案第70号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定についてであります。

これより議事に入ります。

執行の説明を願います。

総務課長（鈴木和弘君） ご苦労さまです。

それでは、議案書追加議案の1ページ目をお願いいたします。議案第70号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第7号）です。先ほど町長提案理由にもありました、今ほど委員長からもお話がありました、午前中に交流会館等建設調査特別委員会で報告の後、承認いただきました工事費の増額ということでお願いしたいと思っております。今回歳入歳出予算の総額に2,720万円の追加をお願いをいたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億9,395万3,000円とする内容でございます。あわせまして、年度内に使用することができないということで、第2条のところで繰越明許費をお願いするといった内容でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案書の7ページをお願いをいたします。歳入でございます。20款繰越金、1項1目繰越金、今回財源につきましては繰越金でこの財源2,720万円をお願いするということでございます。全体的な経費を含めた中でこれから県のほうに起債の申請をするような流れになっていきますけれども、今回はどういう形になるかわからないという部分がありますので、今回繰越金で対応させていただくということでございます。ちなみにこの繰越金、今回補正後になりますと保留としては約500万円が保留という形になっておりますので、お願いします。

8 ページ目、お願いします。歳出、2 款総務費、1 項11目まちづくり拠点整備事業費2,720万円、工事請負費ということで2,720万円の追加をお願いするものでございまして、午前中にもお話がありましたとおり、今回当初より面積を増額する、それからプレハブ、それから労務単価、物価上昇等を加味した中で今回2,720万円をお願いするといった内容でございます。

それから、4 ページ目、お願いをいたします。第2表の繰越明許費でございますが、年度中に終了しないということで、これについても前回の交流会館等建設調査特別委員会でもお話がありました今後のスケジュールでございますが、今後この議決を受けた後に実施設計あるいは確認申請等、申請をいたしまして、制限付の一般競争入札をするということで、2 月ごろには入札が終わり、3 月ぐらいにはまた議決という形の流れになってきますので、お願いしたいと思います。ちなみに、今回その金額 1 億9,312万9,000円を繰り越しでお願いするということになっております。内訳としましては、今回お願いしました増額分を含めた工事費が 1 億8,720万円、それからこれに関係する施工管理費、これは当初予算にありますけれども、委託料ということで592万9,000円、これの合計金額を今回繰越明許でお願いしたいという内容でございます。

説明は以上でございます。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、質疑のある方、ご発言願います。ありませんか。ないようですので、議案第70号 令和元年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定についてに対する質疑は終了します。

これより討論及び採決を行います。

議案第70号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

ご意見がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第70号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり決定しました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

以上で閉会といたします。

どうもご苦労さまでした。

午後2時16分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和元年12月12日

総務産経常任委員長 小 嶋 謙 一